

## 「ゼロカーボンシティさがし宣言文」の解説

### 1 宣言文の内容について

#### (1) 現状認識

・地球温暖化の影響は深刻化し、想定外の豪雨や大型の台風のリスクが懸念されています。ここ数年の九州や佐賀も例外ではありません。このことはもはや気候危機と言えます。

・パリ協定は、2015年のCOP21で採択され、187の国とEUが批准しました。世界全体の長期目標として、産業革命以降の温度上昇を1.5～2℃に抑え、21世紀後半には温室効果ガス排出量と吸収量のバランスがとれたカーボンニュートラルを目指そうと世界が約束したものです。

#### (2) これまでの取り組み

・佐賀市は、2010年に「環境都市宣言」を行い、市施設や公民館への太陽光発電施設の導入や市道のLED照明化などを進めるとともに、清掃工場や下水処理施設の統合・効率化を進めました。

・この2つの施設はどここのまちにも存在する施設であり、地域住民の相互理解により成り立つ施設です。これらの施設を、地域が誇れる施設に変えたいという思いが、2015年の「バイオマス産業都市」認定につながります。

・資源循環の施策からエネルギーの地産地消・炭素循環施策に発展し、二酸化炭素を回収し活用するCCUS事業に着手しています。国の長期戦略の中では、CCUS施策が柱のひとつとなっており、佐賀市が国に先駆けて進めている事業です。

・資源循環や炭素循環によるまちづくりは、新たな産業を生み、企業誘致にもつながっています。2015年国連サミットで採択された「SDGs」が主流となる前から環境と経済、社会の統合的向上を進めています。

#### (3) 決意

・全国的にも150を超える自治体が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明しており、表明した自治体を合計すると人口は7000万人を超え、我が国の総人口の半数以上が宣言しています。

・佐賀市の取り組みは日本内外から注目を得ており、他自治体と連携して脱炭素社会を目指す「ゼロカーボンシティさがし」宣言を行います。

## 2 これからの取り組み

- (1) 第2次佐賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に掲げる中期目標値「2030年までに27%削減」の早期実現を目指します。
- (2) 長期目標である「2050年までに削減80%」については、次期計画見直し時に「100%削減」（ゼロカーボンシティ）に変更します。
- (3) 以下の3項目の取り組みを市民や事業者等と連携して重点的に進めます。
  - ①地域資源を最大限活かした、ごみ減量・リサイクルの高度化
    - ・佐賀市役所の地球温暖化対策においては、7割がごみ焼却による二酸化炭素排出となります。ごみ減量をさらに進めるとともに、リサイクル施策の推進や、二酸化炭素の活用を推進します。
    - ・このほか、市内のバイオマスを資源とし、エネルギー創出の高度化、処理水や汚泥の活用をさらに進めます。
  - ②災害に強いまちに寄与する地域の再生可能エネルギーの創出と活用
    - ・電力の地産地消、木質バイオマスのエネルギー活用、域内の再生可能エネルギーの創出と活用を進めることで、レジリエンスなまちづくりに寄与します。
    - ・国や佐賀県と連携し、地中熱等の未利用エネルギーの普及、市内施設のZEB化、次世代燃料や次世代自動車の普及を進めます。
  - ③脱炭素化と域内資金の循環を意識した取り組みの推進
    - ・佐賀市から域外に流出しているエネルギー関係の資金は300億円を超えています。これらの資金を可能な限り域内で消費し、域内の経済循環を図るため、市民や事業者と行政が連携します。
    - ・電力等のエネルギー以外でも食料や日用品などの地産地消を推進します。